

平成 26 年 3 月 4 日

「T P P シンガポール閣僚会合」出張報告

1. 日 程：

平成 26 年 2 月 23 日～26 日

2. 出張者：

玉木 雄一郎 衆議院議員（経済連携・農業再生総合調査会事務局次長）
徳永 工り 参議院議員（経済連携・農業再生総合調査会幹事）

3. 日程概要

平成 26 年 2 月 23 日 JL35 便にて羽田発（徳永）

NH151 便にて羽田発（玉木）

内閣府ステークホルダー会議出席

各国 NGO との意見交換

平成 26 年 2 月 24 日 与党議員との意見交換

平成 26 年 2 月 25 日 各国 NGO との意見交換

内閣府より今次会議概要ヒアリング

JL36 便にてシンガポール発（徳永）

NH152 便にてシンガポール発（玉木）

平成 26 年 2 月 26 日 羽田帰着（玉木、徳永）

4. 報 告（出張者所感）

（1）日本政府主催ステークホルダー会合（23 日 14：30～）

出席者：徳永、JA 中央会、全漁連、畜産、酪農団体ほか

説明者：内閣府澁谷審議官

○今次会合は、前回と違い本音の議論をしている。今まで（ブルネイ の全体交渉以降）は、何かの会議のついでに（バリ WTO の延長線上等）会合を開いていたが、12 力国が TPP のためだけに集まるのは今回が初めて。方向性については結論を出したい。

○各国とバイの会談を長い時間をかけておこなっている。明後日 25 日にどうなるかは、今は見通せない。

大筋合意に向けて、ハードルは高いが、分野別の交渉は、まだら模

- 様。上手くいっているところもあれば、そうでないところもある。それぞれの国が、WIN・WINの関係になることを目指している。
- 首席交渉官どうしも二国間協議を行った。日本は人気が高くて！？
- 二国間のオファーが多く、鶴岡首席交渉官は、首席交渉官会合が始まる二日前に入って、バイの会談を行っていた。
- 各国から、今回日本はどうするのか、日米の対応に関心が集まり、日本への要求もあった。
- 市場アクセスの分野を物品以外（サービス、政府調達、入国、越境など）にも、きちんとやってくれないとルールの議論が出来ないと複数国から問題提起があった。
- 途上国は、先進国から、ルールを受け入れるには、国内規制の改革を行わなければならない。国有企業、ISDs、政府調達など守りの分野を受け入れるには、何か物品を取りたいと言うこと。
- 知的財産分野では、かなりの論点整理が出来ている。三分の一くらいまでの論点整理は出来た。
- 国有企業分野については、新興国が譲歩し、かなり収束の方向に向かっている。
- マーケット・アクセスとルールはセット。日米の関税の問題（農産物五品目と自動車）がまとまらないと交渉は閉じられない。
- 物品は、どこの国もまとまっていない。日本だけが、取り残されているわけではない。特定の国、例えば、日本の農産物だけが、やり玉に挙がっていることはない。
- TPAに関しては、アメリカはTPAを取得する気で交渉している。
- TPPの署名の際に、TPAを取得していれば良いわけで、今はTPAを取得していないが、取得する気で交渉している。また、交渉により、より良い条件を引き出せれば、今後のTPA取得を容易にすることをアメリカ政府は承知している。
- マスコミの報道中、具体的な数字等（関税の引き下げなどの数字）は、全て誤報。日本のマスコミ情報により、交渉を難しい物にしている。

（2）国際NGOとの意見交換

出席者：玉木、徳永

対応者：Prof. Jane Kelscy(NZ)

　サンヤ リード スミス弁護士 (AUS)

- 今回のシンガポール会合では、論点のパッケージ化により会議を進

めようとしている。

- 知的財産分野では、5つのパッケージにして、それぞれを議論し、それを更に全体パッケージにして、それぞれ議論し、譲歩を導く。このような方法は、農業分野でも取り入れられている。
- 国有企業分野では進展があり、国内の活動に限り認められる方向となった。
- やはりアメリカ議会のTPA付与が問題である。日本の佐々江駐ワシントン大使が、1月29日のCSISの会議で、TPAが無いと、TPPは最終的に完結しないとの意見を言っている。この意見にはベトナムも同調している。シンガポールは、TPAは余り重要では無いと主張している。マレーシアはTPAが無いとTPPは完結しないと繰り返し弁明している。
- 投資分野におけるISDsの問題については、ラチェット効果についての問題が深刻。ISDsは、マレーシアの提案でもあるタバコや健康問題は例外として外す方向に向かっている。
- アメリカ議会が問題とする通貨操作条項についての問題は、TPAの問題と一体化すると難しいので、切り離し、それを別途条文化する可能性がある。
- そのほか、情報公開プロセスについても議論されている。ビジネスに関する情報、情報監視や情報収集の方法などが論議されている。保険や日本郵政の問題もまだ残っており、日米の二国間交渉が閣僚会議全体に影響を与えている。

(3) 与党議員との意見交換（2月24日）

出席者：玉木、徳永

対応者：自民党 衆議院農水委 M理事、
自民党 衆議院農水委 M理事

- 本日（24日）の交渉は、午前中、物品を含む全体閣僚会合。午後は知的財産の協議を予定。
- 複数の国が、アメリカのTPAがどうなるかを心配している。例えばカナダの閣僚は、TPA無しにアメリカと合意して、信頼できるのか？と聞いたらNOと言った。
- カナダの業界・団体（鶏肉、鶏卵、七面鳥、採卵）としては、国内の需要量の7.5%の関税割当て納得している。
- オーストラリア、NZ、シンガポール政府は、「絶対に関税の撤廃」と言っているが、背後にいる各国の業界団体としては、関税が残っ

- ても構わないと言っている。各国政府としては、早期に日本との EPA をまとめて、アメリカに対しプレッシャーをかけたいというところ。
- アメリカのステークホルダーが、ハードルを上げてきている。それがアメリカ政府の行動に表れている。WTO のドーハラウンドのようだ。
 - 西川 TPP 対策委員長が、閣僚会合が始まる前に、各国閣僚に対し、日本の国会決議を英訳した物を配布し、日本の立場を明確に示した。
 - アーリー・ハーベスト。部分合意は無いだろう。包括的な合意となる。
 - TPP 馬車論というのがある。馬が何頭立てか、どの位の馬力かによって、荷物がどのくらい積めるかが決まる。(積み荷=合意内容であり、その内容がどれだけ盛り込めるかは、引っ張る国(推進したい国)=馬がどれだけあるかによって決まるの意)
 - 経済界の TPP に対する加盟圧力も弱まっている。円安の影響により、経済界も一服していることから、TPP に対する圧力が弱まったとの見立て。また、経済界としては、関税よりも為替誘導策が重要との認識の変更があり、TPP はむしろ為替の柔軟性を阻害する可能性もあって、圧力が弱まった。こういった背景もあって、現在安倍総理は、TPP に対して前のめりな状況では無い。
 - 今回の会合で USTR のフロマン代表は、議会内ステークホルダーが、ハードルを上げてきていることもあり、TPA の取得の問題があって、最初から本気で交渉する気が無いようだ。そこで、自ら日米の距離を縮めるつもりはなかった。従って合意を得るために日本側が譲る以外道は無かった。アメリカの要求を飲めるか、飲めないかであり、日米のお互いの距離は縮まらず。

(4) 内閣府よりヒアリング(2月25日)

出席者：玉木、徳永

対応者：内閣府成田参事官

- 日本は、チリ以外の国と全て二国間協議を行った。
※チリは、政権交代後のため、今次会合に出席せず。
- 知的財産権、国有企業、環境が(日本にとっては、困らない方向に,)難航している。環境が遅れている主要な要因は、ウィキリークスによる影響とのこと。アメリカ議会も含めて、あの内容では不十分だと言っている。しかし、相対的には進んだ。
- 市場アクセスについては、各国は、日本の事情をわかっている。し

かし、だからと言って「それで良い」とはなっていない。

○やはり日米間の隔たりは、「農産物と自動車」。自動車は事前協議で、米韓 FTA（4 年）を越える事が確認されたが、関税の撤廃時期がわからない。何年なのかをはっきりとさせたい。農産物については、やはり牛肉、豚肉についての関心が高い。

○コタキナバル以降、日本は新興国との架け橋になろうとした。各国が納得いくよう、その役割を担ってきた。その時の主要なテーマはルールの分野だったが、物品を始めて、TPP がどんなに大変かと言うことを、日本が参加したことによって新興国も初めて知ることになった。やりづらくなつたとのこと。

以上

共同プレス声明 TPP閣僚会合（仮訳）

於：シンガポール

2014年2月22-25日

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの閣僚及び代表は、シンガポールにおいて4日間の閣僚会合を終えたところであり、最終的な協定に向けた更なる躍進を遂げた。

我々は、前回の閣僚会合で特定された着地点の大部分について合意した。いくつかの論点が残っているものの、我々は、包括的でバランスの取れた成果を目指す観点から、これらの課題を解決するための道筋を示した。また、広範な二国間会合を通じて、我々は、残りの作業の重要な部分を占める市場アクセスについても進展させており、市場アクセスの全分野に渡る野心的なパッケージの完成に向けた作業を継続する。

今回の会合を受けて、我々は、残された課題について各国内で協議を行う。

我々は、昨年10月にバリで首脳から指示された通り、2011年にホノルルで設定された目標の達成に向けた協定について、できる限り早期に結論を得るために努力している。我々は、TPP参加各国において、国民の雇用、企業の機会、経済成長、発展を創出するような協定を実現するために必要となる相当な水準の努力を注ぐ。

**JOINT PRESS STATEMENT - TPP MINISTERIAL
SINGAPORE, 22-25 FEB 2014**

We, the Ministers and Heads of Delegation for Australia, Brunei Darussalam, Canada, Chile, Japan, Malaysia, Mexico, New Zealand, Peru, Singapore, United States, and Vietnam, have just completed a four-day Ministerial meeting in Singapore where we made further strides toward a final agreement.

We have agreed on the majority of the landing zones identified at our last meeting. While some issues remain, we have charted a path forward to resolve them in the context of a comprehensive and balanced outcome. Through extensive bilateral meetings, we have also made progress on market access, which is an important part of our remaining work, and we will continue working toward completion of an ambitious package across all market access areas.

Following this round of talks, we will return to our capitals to undertake consultations on the outstanding issues.

We are committed to concluding as soon as possible an agreement that achieves the goals established in Honolulu in 2011, as instructed by our leaders in Bali last October. We will invest the considerable level of effort that is required to deliver an agreement that will create jobs for our citizens, opportunities for our businesses, and economic growth and development in each TPP country.

ＴＰＰシンガポール閣僚会合の結果概要

平成26年2月25日
内閣官房 TPP政府対策本部

- 2月22～25日、シンガポールでTPP閣僚会合が開催され、我が国からは甘利経済再生担当大臣が出席した。
- 今回の閣僚会合では、各分野に残された課題の解決を目指し、SPS、投資、金融サービス、法的・制度的事項、国有企業、電子商取引、市場アクセス（物品、繊維、サービス・投資、金融サービス、政府調達、一時的入国）、原産地規則、貿易円滑化、知的財産について全体会合で議論を行った。
- また、全体会合に加え、マレーシア、ベトナム、オーストラリア、ブルネイ、シンガポール、米国、カナダ、ペルー、ニュージーランド、メキシコとのバイ会談も行い、二国間の懸案事項について協議を行った。
- ルール分野については、これまで難しい課題が残されていた分野を含め、多くの分野で大きな進展があった。また、交渉官に対し、課題の解決へ向けた具体的指示が出された。
- 市場アクセスについては、各国が二国間交渉を通じ、物品だけでなく、サービス、投資、政府調達、一時的入国など市場アクセス全般にわたって精力的に交渉を進めた。我が国も、すべての国と二国間交渉を行い、実質的な協議を進めた。

- 農産品のいわゆる「重要5品目」については、一連の二国間交渉や全体会合の場で、我が国には衆参農水委員会の決議があり、センシティビティがあることを粘り強く説明し、各国の理解を求めた。
- また、TPPは、モノの関税撤廃だけではなく、サービス、投資、政府調達、一時的入国といった市場アクセス全般、更にはルール分野も含めた幅広い交渉であり、交渉分野全体で、包括的でバランスのとれた合意を目指すべきだという我が国の考え方を繰り返し強調した。
- 日米間では、甘利大臣とフロマン代表が二度にわたり会談を行い、その間、事務レベルでも折衝を続けた。双方の立場にはまだ隔たりがあるが、閣僚同士の会談を通じて議論が深まった。日米間の懸案の解決へ向け、事務レベルで引き続き折衝を続ける。
- 今次会合を通じ、各国が抱える政治的困難に配慮しながら、アジア大洋地域に21世紀型の新たな経済統合協定を作成するという共通の機運と信頼関係が醸成された。交渉は最終局面を迎えており、我が国としては、早期妥結に向け、引き続き関係国とともに最大限努力していく。

(以上)